

平成25年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査

処遇調査について

平成24年度報酬改定においては、基金事業として行われてきた福祉・介護職員の処遇改善に向けた取組について、福祉・介護職員の賃金月額1.5万円相当分の引上げ経費として、新たに処遇改善加算を創設し、引き続き処遇改善が図られる水準を担保。

また、助成金の申請率が低いこと等を踏まえ、加算要件を緩和した一定額の加算（福祉・介護職員の賃金月額0.5万円相当分）を併せて創設（処遇改善加算が算定できない場合に算定）。

これらの加算等について、障害福祉サービス等従事者の処遇改善につながっているかどうかという点についての検証のため、「平成25年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査」を行うとともに、当該検証結果を踏まえ、次回改定時にその取扱いについて検討を行うことにしている。

調査対象及び抽出率等

調査対象及び抽出率等は以下のとおり。

■ 調査対象

障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、障害児通所支援事業所、障害児入所施設、特定相談支援事業所、一般相談支援事業所及び障害児相談支援事業所並びに調査日に当該施設・事業所に在籍する障害福祉サービス等従事者（全サービス対象）。

■ **抽出方法**：層化無作為抽出法により抽出。

■ **抽出率**：サービスごとに、経営主体・地域区分を考慮して、4%～全数で設定。

■ **調査客体数**：約17,500施設・事業所

■ 調査項目

① 施設・事業所票

給与等の状況、障害福祉サービス等従事者の処遇状況、加算の取得状況、利用者数 等

② 障害福祉サービス等従事者票

性別、年齢、勤続年数、勤務形態、労働時間、資格の取得状況、兼務の状況、基本給額、一時金の額 等

今後のスケジュール

平成25年10月

調査開始

平成25年11月

調査締切

平成25年11月～26年2月

集計・分析

平成26年3月

公表（予定）